

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	診療録（電子カルテ）	
行政機関等の名称	つがる西北五広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	鶴田診療所事務部	
個人情報ファイルの利用目的	医療サービスの提供、医療保険事務・医療事故等の報告、症例研究	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 病歴、4 診療経過、5 身体状況	
記録範囲	鶴田診療所（鶴田町立中央病院）で受診した患者	
記録情報の収集方法	患者から提出された保険証、患者の診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先（株式会社ニチイ学館）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴田診療所事務部	
	（所在地） 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾 3 4 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	なし	